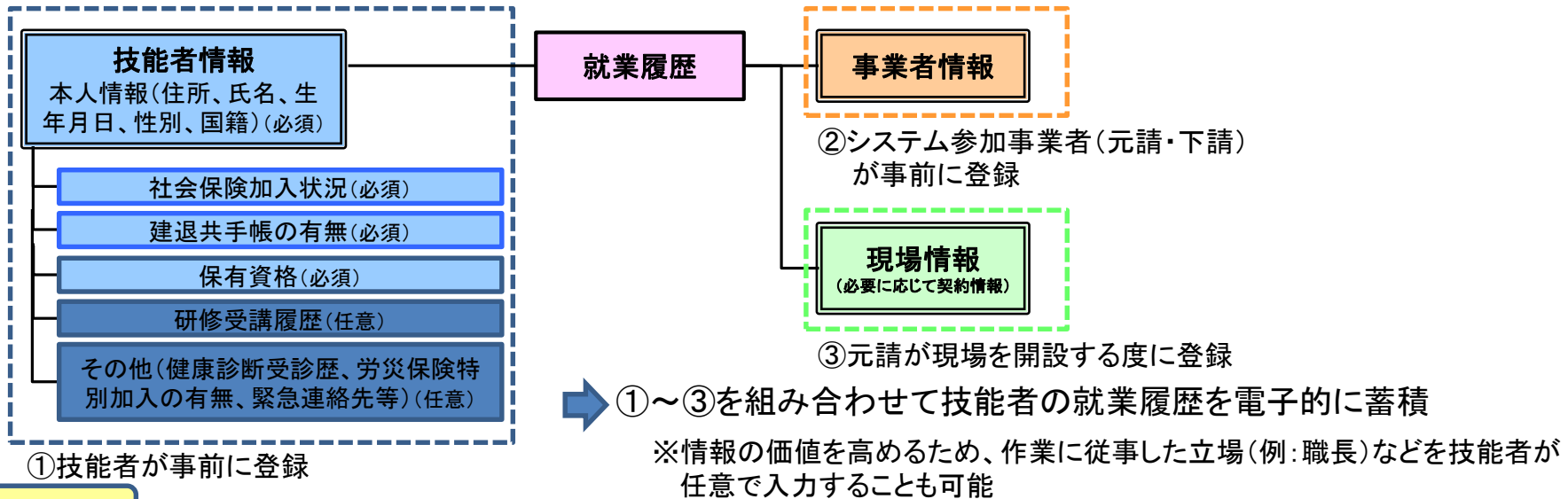


1. システムの基本方針

- 技能者の資格や就労実績を業界統一のルールで蓄積するシステムとし、全ての技能者の登録を目指す。
- 技能者の処遇改善等の目的に必要な情報に特化した、簡易で低コストな仕組みの構築・利用を目指す。その際、既存民間サービスと原則重複しないよう留意。
- 登録する情報は必須のものと任意のものに区分し、必須情報は必要最小限のものとする。
- 技能者本人及び所属事業者が希望した範囲内で、蓄積された情報を業界内で横断的に利用。
- システムに蓄積される技能者の情報の真正性を確保。ただし、真正性が確保できなくても登録自体は可能とする。

2. 登録する情報



3. 情報の閲覧

- 入場中の現場の元請・上位下請企業
- システムに登録した他の建設事業者(技能者本人及び所属事業者が同意した範囲内)

4. カードの発行

- 技能者情報の登録にあわせ、技能や資格に応じて色分けしたカードを発行

5. システムの展開スケジュール

- 平成29年4月からの登録開始、平成29年8月からの本運用開始を目指す
- 大規模な工事等を先行して段階的に対象を拡大。運用開始後1年で100万人の登録、運用開始後5年を目途に全ての技能者の登録を目指す。

